

【新型コロナウイルス感染症】

長崎県特別警戒警報が発令されたことに伴う市長メッセージ

～市民の皆様へ、ご協力のお願い～

1月6日、長崎県下全域に特別警戒警報が発令されました。特別警戒警報要請期間は、1月7日（木）～1月17日（日）までとなっております。

これは、県下に感染者が多発したことにより、発せられた警報であり、南島原市民の感染も12月から7例確認されております。

市民の皆様には、引き続き、感染予防に努めていただくとともに、下記の行動には注意を払っていただきますようお願いいたします。

- ① こまめな手洗いやマスクの着用など、「新しい生活様式」の実践に努めてください。
- ② 不要不急の外出を控え、人との接触を極力減らしてください。

新型コロナウイルス感染症は誰でも感染する可能性があります。噂や不確かな情報に惑わされず、感染された方やそのご家族、医療関係者などへの偏見や差別、誹謗、中傷などにつながらないよう、関係機関が発信する正確な情報に基づいた、冷静な判断と行動を心がけてください。

なお、県の特別警戒警報期間中は、市のイベント・事業等を原則として中止することにしましたので、ご了承くださいますようお願いいたします。

令和3年1月8日

南島原市長 松本 政博